史料保存問題と研究者………色川大吉…(1)真

大川家の樟脳製造………種本宗次…(4)

止予告など......(8)

新収史料紹介.....(6) その他:彙報・講習会予告・閲覧業務停

-井上勝生論文にふれて

昭和49年3月

史 料 ...保 存 問 題 と 研 究 者

井上勝生論文にふれてー

色 Ш (東京経済大学教授) 大

たらよいのか。この山の中から、た 究しようとする者はいったいどうし 三百ヵ村にまたがる武相困民党を研 書の量を考えたら、私のように七郡 の村の田家の土蔵に眠っている私文 公文書だけでこの量だ。その上、こ

だ困民党に関係あるものを引っぱり

うである。 体性を云々する資格は私にもなさそ の一毛で、 も三十億点もあろうというから、私 ると、近世文書はいまなお二十億点 しかし、私の尊敬する一研究者によ りの文書群をあつかってきた。 の読んだものなど、まさにその九牛 数十万点の史料を読んだであろう。 分らない位だ。おそらくその間には んの数の旧家の土蔵をあけてみたか んでから十七年間、どれだけたくさ めて三多摩の農山村の調査に入りこ 私は地方史家としてこれまでかな 研究対象とする史料の全 はじ

は困民党関係の史料を追って三多摩 いまから十余年もまえのことだ。私 それでも一つの例は挙げてみよう。

> されていた。 各種台帳の綴りがほ、完全な形で残 治初年から昭和初年までの村役場の めか資料の保存がきわめてよく、明 困民党もかなりの数が発見されてい 明治時代には製糸や織物業で栄え、 支所)の倉庫に入ってみた。その村 摩郡恩方村旧役場(現八王子市恩方 と命名して有名になった山村だが、 は、きだ・みのる氏が「気違い部落」 たまたま沼謙吉氏に案内されて南多 の戸長役場をさがしあるいていたが 山奥のためか、理解者がいたた

絶望感を味わう。たった一つの村の えにして、まず気の遠くなるような もあろうと思われる厖大な資料をま さて、私たちはそのトラック一山

に分類されていたのである。 の台帳は、なんと八十八種類の多き 遂できないではないか。ついでにい 達しても尚、一困民党の研究さえ成 とを一々やっていたら七十の老翁に 負っている一般研究者が、そんなこ 解できないことなど分りきっている えば、その恩方村の明治の戸長役場 協力者もなく、教育労働の重荷まで はない。しかし、金もなく暇もなく 文書目録を作製するのにこしたこと だが、さらに、研究を公開するため 全体を通覧することはもちろん必要 時の民衆の生活構造や意識構造を理 だす「抜き取り調査」だけでは、当

くか。それは「史料館報」第十九号 なぜ、私が最初にこんなことを書

きに苦悶したはずだ。研究者として

の批判は八ツ当りとしてか取れない が、かえって生体解剖のような史料 まえらの史料抜き取り的な研究態度 し)、いさゝか揶揄的な調子で、お 言をつかまえ(それも直接にではな 違う趣旨の発言をしたので、井上氏 批判しているからである。 日録を要請しているのではないかと く雑誌の要約だけから誤解して引用 の第二回地方史研究全国大会での発 で国立史料館員の井上勝生氏が、 私は「史料目録」のことではなく 私

あればあるほど、この第一歩での躓 問題を考える場合の前提である。 すぎない、という認識こそが、史料 の資料の重要なものの大部分は失わ など存在しない。過去に起った事柄 に書きたいと思う。 **実への全的な追求に苦しんだ人間で** 分が不完全な形で偶然に残されたに れ、また、その本質的なものの一部 まず、人間史において完全な史料

が、議論を面白くするために対立的

ある。主義への断念は文書史料学の前提で主義への断念は文書史料学の前提での自己の欲求への絶望と抑制、完全

りつべけてきた。なぜか。全体性復 究者は不完全な目録を個人的にも作 ないと考えるからである。 史料継承上の作為を捨象してはなら つまり、史料保存の動機の要素や、 あるという認識に立つからである。 るさまざまな作為が加わったもので たものかを詳しく報告することをし され、あるいは、束ねられて出てき 存の状態で、どのような形に仕分け 原への熱望を抑えがたかったからで ない。それにもかかわらず私たち研 それほど大きな意義があるわけでは 部分にすぎない。そのまた一部分を れを残そうとする動機によって異な も恣意的で不完全なものであり、そ てきた。それは史料の残存がそもそ どのような情況下に、どのような保 たちは、その不完全な史料が、いつ ある。それゆえに、それ以前に、私 たとえ完全に目録化したところで、 文書史料など歴史資料のほんの一

らぬ重要性をもっている。私が地方守るかは、その史料自体の内容に劣を残すか、子孫がそれをどんな形でと料人性の指導者がどんな形で史料とのとえば権力によって追求された

梁の下の一包のふろしきの中に「整 分類法で分類してしまう前に、それ つは常識的分類法による通常日録を 草関係)とするような分類をし、二 ふろしき包みの中を一項目(憲法起 言いたい。一つは個性的な目録で、 は少なくとも二通りは必要だと私は ら一体どうなるか。そこで文書目録 などに、いきなり分類してしまった の部の書簡類 四、雑の部の詠草類 の項目 二、刊行図書関係 三、雑 や回状と離して、一、法制―建白書 のメモ類や参考図書や詩稿録や書簡 と同じ包みの中から発見された会合 理」されてあった。それをその草案 市憲法草案は深沢家の土蔵の二階の のはその意味である。たとえば五日 ことが史料解読上重要だと力説した が発見された全体的状況を記録する 史研究大会の発言で、文書を常識的

の がらである。とくに市町村史などの 部の中に叩きこまれていることが多い。私は近世史家や史料館員が整多い。私は近世史家や史料館員が整め、
の中に叩きこまれていることが多い。
を持たれば何でもかんで
は常目録だけでは困るという例は

沢家文書目録」の分類法である。東京経済大学図書館で刊行した「深つくる。この中間的な試みが最近、

きないことである。

子が看取される。 であろう。井上論文にもそうした調 録」をたゞ利用している特権的な人 うのは自分たちのつくった「史料目 は自分たちだけで、研究者なんてい る地味な下積みの仕事をしているの これは分業してゆかなくてはならな 家のそれではないのだから、将来は 種にすぎない、と考えがちになるの い。「史料目録」のような骨の折れ どうもこういうことが見えないらし 立史料館とか文書館とかにいると、 の犠牲によって支えられている。国 の大部分が依然として地道な研究者 い。ただ現況では目録づくりは、そ しかし、歴史家の任務は史料目録

ことがない。目録は自分で作るもの話になることなど唯の一度も考えたの経験が乏しいらしく、誤認していいといい、井上氏はまだこの方面で

はないかと思っている。 計ってくれるのが当面のサービスで 料目録の「所在目録」でもまず作っ 万件とある全国各地方の不完全な史 つ二つの「本格的な史料目録」を長 料館や文書館などというものは、 ういう人間からいわせれば、国立史 立ってきたものだと考えてきた。そ 研究も明治時代の地方史研究も成り それは多分に犠牲的な仕事であった。 室で作るのが大部分だと思ってきた。 の編纂室や私立大学の図書館や研究 協力して個人の所蔵家や地方自治体 だときめてきた。あるいは私たちが る多くの地方史家に、連絡の便宜を て、私たちのように孤立分散してい い時間をかけて作るより、それら何 しかし、その犠牲の上に江戸時代の

井上氏によれば、私たちの「調査や研究の発展段階」は、まだ「『抜や研究の発展段階」は、まだ「『抜を取り』調査の段階であり、極論的き取り』調査の段階である。大学院位のかけだしの研究者が自分の論文づくりをだしの研究者が自分の論文づくりをだしの研究者が自分の論文づくりをだしの研究者が自分の論文づくりをだしの研究者が自分の論文づくりをだしの研究者が自分の論文である。大学院位のかけがも、それを明治大学の本方な学者までをも含む近世史授のような学者までをも含む近世史を表している。

ろうか、と。の「史料目録」を作製してきたである多大の暇をつぶしてこれまで多くき取り」専門屋がどうして私費をさかでない。考え直してほしい。「抜かでない。

史料(「事実」の記録)の中から その火花の散るような内面のドラマ とによって史料の命を蘇生させる、 なさない。研究者の現代的問題意識 ものではない。史料だけでは意味を 史研究というのは必らずしも十分な 型の破壊にはならない。だいいち歴 抜き読み」程度のことなら研究者と までの充分な配慮の上で行われる「 の手にかかったら終りだが)、後々 でやる業績主義の品性下劣な研究者 のであって(あえて「抜き盗り」ま といって否定するわけではあるまい。 のを選別する作業をまで「抜き取り」 井上氏も無数といってよいほどある 見える行為の中にも演じられている。 が、外観的には「抜き取り」調査と が、死んでいた史料に光をあてるこ 文書史料がなければできないという しては当然であり、決して文書の原 しかし、それは調査の仕方によるも がある。そしてそういう例も多い。 たしかに文書の原型を破壊する恐れ 「歴史的事実」として評価できるも 「抜き取り」調査はお説の通り、

の「保存」を考えない「研究」にとの「保存」を考えない「研究」にという相互補完的な状況が現況であるという井上氏の認識は短絡にすぎるという井上氏の認識は短絡にすぎるという井上氏の認識は短絡にすぎるという井上氏の認識は短絡にすぎるので訂正されたい。

とはもちろん必要だが、それと共に ていてもなるまい。質的に高まるこ 専門家のためのサービス機関に堕し なるまい。高い所から物をいう一部 れて格式ばったことを言っていては アカデミズムの発想や方法にとらわ 料館は何をしたらよいのか。旧式の つある。このときに国立文書館や史 ームはこのために永続しているので その盛況ぶりは有史以来の花盛りと でそれらの保存と利用のために各種 域史を書き進めつ、ある。その過程 や民俗資料などを大量に発掘し、地 って、埋もれていた私文書、公文書 国地方大学の研究者などが中心とな 歴史教師と自治体史の編纂委員と全 数の郷土史家と各市町村の中・高校 研究がさかんである。おびたゞしい いってよい。日本の出版界の歴史で 「史料目録」の作製も行われている 部の玄人の独占物ではなくなりつ り、歴史研究や目録作製はもはや

> 現しようとするニセ・アカデミスト 盗り」までして自分の業績主義を実 ない。「抜き取り」ではなく「抜き 述べたが、実はこの「反乱」に賛同 井上氏に対立するような意見ばかり したのであろう。私は行きがかり上、 であり、さらにそれを「史料館報」 る内側からの対応と反乱が井上論文 考えなければなるまい。それに対す だったのである。 そ昔も今も地方史研究者の共通の敵 スや国家官僚共である。この連中こ たちと、それの背後にいる官学のボ の相手は井上氏でも国立史料館でも し、加担する一人である。私の攻撃 の編集者は論争にと発展させようと 般国民に奉仕する方法をも真剣に

最近、わが国では全国的に地方史

最後に原史料の保存場所について、ども望ましい。それはその史料を住民の社会とその史料とんだ風土や住民の社会とその史料とんだ風土や住民の社会とその史料との有機的関連を重視するからである。の有機的関連を重視するからである。の有機的関連を重視するからである。の有機的関連を重視するからである。の有機的関連を重視するからである。の有機的関連を重視するからである。とくに緊密な共同体生活をしていたある家の文書を、その共同体と活をしていたある家の文書を、その共同体とがもったといる。

ちに分るであろう。 一度でもやったことのある人なら直よって何が失われるか、村落調査を ど必要な時はないのである。 論議をたたかわしてゆくことが今ほ かし、そうした困難に挑戦しながら 実現困難であるか承知している。 し とに示唆をあたえてほしい。もちろ プルを作り、情報不足な地方の人び 学んで、国情に合う幾通りものサン 文書目録の作り方などから積極的に 個性的な文書整理の方法や、外国の どは、民間で試みられている独創的 望ましい。その場合、国の史料館な 文書をも返還するといった方針こそ ったら、これまで収奪してきた地方 困難になる。地元で受入れ態勢が整 史教育を現場において行なうことも の創造的な源泉を涸らされるし、歴 のだ。そうでないと、地方文化はそ した機関にはコピイか文書解説のつ でしまうことには反対である。そう 国立史料館などに無原則に持ちこん ん、現状ではこうしたことがいかに いた史料目録を整備しておけばよい いからという理由で、県立文書館や 私は地方の原史料を保管条件が良

大川家の樟脳製造

榎 本 宗 次

簡単な説明を附した。 録の解題のところで、 譲されて今日に到っている。 ったが、 ミューゼアム(後に日本常民文化研 された「内浦史料」はもとアチック の索引をも兼ねるようにした。また 史料番号を同一にして、この『史料 **書」であるが、目録第二十二集では** 史料』の根幹をなすのが「大川家文 て三巻もので複刻された)。この『 日本常民生活資料叢書』の一部とし お昭和四八年一月、三一書房より『 をなし、この『史料』にもとづいて 冊として出版され学界に多大な裨益 ようにこの「内浦史料」の大部分は **究所と改称)の収蔵するところであ** して、伊豆国君沢郡内浦長浜村大川 いくつかの論稿が発表された。 家文書を扱った。渋沢敬三氏の蒐集 「大川家文書」の内容については目 『史料』に掲載された分については 『豆州内浦漁民史料』上中下三巻四 史料館所蔵史料目録第二十二集と 色々な経過を経て当館に委 各項目ごとに 周知の

ところで、この刊行に先だって大

うと、堤防や砂浜のあたりに屯して にみえてくる。 ながら、漁業経営を続けていたと思 三百年の間、裸足の網子たちを励し 的」な光景である。「夏ハ笠、冬ハ どこかで何十回も見たような「典型 絵に描いたような美しさである。 静 今に残る長屋門からの眺めはまさに いる人々も津本や網子の末裔のよう 別として、津本の大川氏は、ここで 聊寒暑ノ愁モ無」かったかどうかは 足袋ヲ用ヒ」たぐらいの出立ちで「 が飛ぶといった、我々が絵や写真や 富士が正面に聳え、島が点在し、鷗 かな海は庭のように眼前にひろがり 川家の現当主大川四郎氏を訪ねた。 大川四郎氏は十七代目にあたるが

法」も原理的には焙烙法を引き継い であったという。宝暦年間の「日本 鄭宗官によって伝えられた焙烙法で という。そしてその製造法は朝鮮人 十八年にはオランダへ輸出していた は寛永年間にはじまり、すでに寛永 されたという。村野守治氏の「薩摩 ける主たる輸出品になっていたが、 薩摩よりおこり、正徳年間にはすで だもののようで、その説明のところ 山海名物図会」に掲載された「鉢伏 鉢内に樟脳が付着する」という方法 分の素焼鉢をふせ、五日ほど焚くと の上に径一尺三寸、深さ一尺二寸五 によれば鹿児島藩における樟脳製造 の樟脳」(日本産業史大系8所収) 宝暦年間には土佐藩でも製造が開始 に藩の専売となり、唐・闡貿易にお 「四、五升焚の羽釜の上に鉄桶をた 近世における樟脳製造は、はじめ 桶のなかに楠の木片を入れ、そ

> ことに関係した文書は凡そ二五〇通 年前の文化二年のことである。この 問見たが、大川小文治が樟脳製造を にかわに産額は増大した。」と。 河・伊豆の各地に勃興し、日清戦争 にわたる約三十年が大川家の樟脳製 れらの史料によれば文化・文政・天保 にせず、年代順に配列してある。こ しているので目録では夫々を別項目 後の達・願書・届などに密接に関連 関御用につながるもので、しかも前 れるが、大部分が樟脳製造という薬 ある。その内容は私的な文言もみら にのぼり、うち八○通ほどが書状で はじめたのは維新に先だつこと六三 後台湾が日本の領土になるとともに 以上、近世の樟脳製造について垣

一年菜、伊豆下田における樟脳製法を命じたことにある。小文治は翌年を命じたことにある。小文治は翌年の十月、樟脳製造の伝法を願い出、の十月、樟脳製造所で製法方を伝授されより下田製法所で製法所を製法方を伝授された。小文治は早速頑丈な製法所を建た。小文治は早速頑丈な製法所を建た。小文治は早速頑丈な製法所を建た。小文治は早速頑丈な製法所を建た。小文治は早速頑丈な製法所を建た。小文治は見い出、「都合今戸ニ而四十八調申候得者船「都合今戸ニ而四十八調申候得者船「都合今戸ニ而四十八調申候得者船「都合今戸ニ而四十八調申候得者船」中二面痛ミ等も出来仕候得共体へ沢

造に従事した期間である。

を願出、 船積の方は延着しがちなので、 田町へ届けるようになった。ただし そこで「干乾袋」に入れ、しかる後 百斤)を品川宿迄継送している。 御用樟脳弐樽(三二貫、斤にして弐 之御直段を以上納仕度」と申出、文 三百斤(壱斤ニ付銀四匁二分三厘九 樟脳を御薬園方に差出し、樟脳上納 などをもって試験的に製造した手本 窺える。 せたわけで、その意気込みのほどが とあれば、その二倍分の鉢を調製さ 通に十二釜づ、せなか合せにして」 内に廿四釜をかけ二通にする也、 図会」の「樟脳製法」には「小屋の 製方いたし候共一代不自由有之間敷 れより品川迄継送している。 あるいは小舟で沼津宿まで送り、 の節は前々のごとく三津村より継立、 川まで、それより「はしけ舟」で飯 うことで文化七年頃には、船積で品 々村々継立之儀世話ニも可有」とい 御薬園役所に納入した。しかし「年 それより江戸飯田町小松屋に搬入し 化三年四月には御薬園に上納すべき 毛)を「御買上直段ニ壱割何卒下直 の年の十月より翌年の二月迄に樟脳 の買請方を申請している。ついでそ 大悦仕候」とある。「日本山海名物 同時に伊豆君沢郡内の樟木 文化二年二月には樟木古根 急用 そ

> 三寸より七寸までの樟八五〇本とあ 〇匁計六〇八匁であった。実行に移 坪開発の「御入用積書」を提出して 藤金之助のもとめに応じて御林三万 具体化し、文化三年六月小文治は近 るから約十年にして苗木の半分以上 よれば、長四、五尺より一丈・廻り 文治が御薬園役所に提出した報告に を受取っている。文政四年十月、小 でその開発を請負、小文次より内金 加茂郡の忠右衛門なるものが金五両 されたのは、このうち三千坪で樟苗 百本の代銀二八八匁、植付貨銀三二 いるが、それによれば樟苗木二千四 た懸案の河内山御林樟木植付の件も の代金壱両弐分を請取っている。 檀方祐八が樟一本を小文治に売、 の史料によれば、柏谷村修禅院・同 うべきことを命じた。 文化四年九月 君沢・田方両郡の村々に通達し「樟 木壳払候者小文治江相対之上売払」 一五〇〇本である。文化八年九月、 成木したことになる。 ガ、 薬園役所では文化三年五月 そ ま

梅沢新十郎等、また天保三年には「梅沢新十郎・近藤金之助等都合一八梅沢新十郎・近藤金之助等都合一八梅沢新十郎・近藤金之助等都合一八ないので文化六年には渋江長伯・小林勝蔵ち文化六年には渋江長伯・小林勝蔵

薬園出役田嶋良助等の一行が出向い 薬園出役田嶋良助等の一行が出向い 木村又助・森山安芸守組与力番町御 木村又助・森山安芸守組与力番町御 として姫君様方御用人格浜御殿奉行

廻りニ名代遣シ又者人足等差出置候 頃の書簡の一部に次のようにある。 沢新十郎の両名にたびたび名目取得 河内山樟木御林守を仰せつかってい 更に「相応之名目被仰付被下置候様 儀も何角心配仕候ニ付無余儀御願申 やう者之様ニ存候哉ニ奉存候間、見 無之候而者他之者之了所ニ者するき 御用ニ立候様ニ仕度、……名目も 聞ニ仕候心底ニ而ハ無御座、折角相 得者毛頭御威光を以、権威を振り名 得者余命も難斗老衰仕候義ニ御座候 のための助力を頼んでいるが、その る。これに先だって近藤金之助・梅 願い出、文化十三年には豆州君沢郡 十年二月、弐人扶持を給されたが、 仕立侯樟無難ニ相育立、末々ニ至リ 「乍恐私儀最早六十二才二罷成申候 小文治は薬園御用出精により文化

た天保三年には「「「柄」のことがあったようだ。文政十二二月小林勝蔵・「相勤、享保年中迄者苗字帯刀仕候家軍之助等都合一八」「底にはたえず「先祖より累代小代官に長伯・小林勝蔵」(田方郡塚本村渡辺丈右衛門悴)の胸いている。すなわ 養子となり十三代目を継いだ小文治の薬関方の見廻り 上度云々」。大川四郎左衛門要助の

付が出向い る。 与力番町御 等へ御礼廻りのため江戸に登ってい 浜御殿奉行 となり、翌年八月、御薬園懸り之衆 上取調御用」 二年には悴四郎左衛門が御林守跡役

なお大川家では御用樟脳を製造しなお大川家では御用樟脳を製造した残りの材料で蚊遣りなどをつくった残りの材料で蚊遣りなどをつくった残りの材料で蚊遣りなどをつくった残りの材料で蚊遣りなどをつくった残りの材料で蚊遣りなどをつくった残りの材料で蚊遣りなどをつくった残りの材料で蚊遣りなどをつくった残りの材料で蚊遣りなどをつくった残りの材料で蚊遣りなどをつくった残りの材料で蚊遣りなどをつくった残りのである。

昭和四八年度 新収史料紹介

松江松平家文書(追加分)

ありがたいことであった。 できたことは、利用上の見地からも 館が譲渡をうけ前記史料が追加収集 る。今回、同家のご好意によって当 中に本文書の目録一冊が含まれてい 録第四集』に収録ずみであり、その すでに整理を完了して『所蔵史料目 書は、昭和二四年度に当館が収集し の絵図が添えられている。 である。ほかに御所や所司代宅など 公式文書、七~九は進物・答礼物、 八は御用状留、二十~二十一は宿割 は応接の飾付と献立、十三は御供惣 十は御内用留、十一は行列帳、十二 を含む全期間の基本書類、六は各種 ある。一~五は京都までの往復旅中 遣された松平家九代松平斉斎が、正 明天皇即位式に幕府の正使として派 もつ二七冊の編纂物と一四枚の絵図 年五月に帰任するまでの関係書類を 使に任命された同年正月から、翌五 である。内容は、弘化四年九月の孝 一一の部類に分けて編纂したもので なお、本文書の主体をなす同家文 本文書は「御上京一途」の表題を 十四は条目・御触、十五~十

七—一一 松平直国氏) (原蔵者—東京都世田谷区瀬田

臣 京都最上屋喜八家文書

政一一年から明治一五年にかけての 兵衛をはじめとする四〇余名の紅屋 このうち最上屋の方は京の中村屋善 荷物高合勘定帳一二冊・金銀出入帳 **簿冊類である。その内訳は紅花売代** 回撮影したのは後者の分であって文 館の二ケ所に所蔵されているが、今 総合資料館と山形大学附属郷土博物 兵衛ら山形商人から、この荷宿に出 と取引があり、いっぽう長谷川吉郎 八や近江屋佐助らがそれにあたる。 された。このなかでも量的に取引量 究家今田信一氏によれば、村山郡の 金帳一八冊・紅花仕切差引帳六冊・ 荷した紅花は莫大な量にのぼった。 次·佐藤利兵衛·福島治助·市村五郎 にもっていた紅花荷宿で、最上屋喜 の多かったのは仲介業的機能を濃厚 荷物付商・紅花荷宿等によって取引 紅花は紅花撰方仲間・糸問屋兼紅花 を占めていた。最上紅花流通史の研 藍とともに染料原として重要な位置 地方の主たる商品作物であり、 一冊その他諸国案内帳など計七七冊 最上屋喜八家の主たる文書は京都 紅花は近世を通じて出羽国村山郡

九、六〇四コマ)町一の四の一二 (三〇リール=一町一の四の一二 (三〇リール=一

P 京都市 蜷川家文書

を勤め、 御用掛、 関係書の基本史料と思われるものを 弘文館)、蜷川親正編「蜷川家諸流 った史料を収録するとともに、式胤 寺制・役僧関係に及ぶ比較的まとま め、寺領高帳・年貢収納帳、寺務 配に関する「年預方日記」をはじ 大部分は東寺公人としての、寺領支 係者若干(約一七通)のほかは、その 国末―近世中期の同家土地・相続関 を収録したものである。今回は、 蜷川家の、ぼう大な所蔵文書の一部 残した蜷川式胤をも生んだ京都市の して活躍、美術史の分野でも令名を く京都東寺公人(あるいは惣寺代官) 蜷川氏の系統に属し、近世には、多 調査研究資料に譲る。本文書は、丹波 所収)、その他蜷川親正氏の尨大な 大系図」(昭四三・『蜷川の郷土史 誠一『遍歴の武家』(昭三八・吉川 の歴史、同族系譜については、坂井 「古器物記」(全七冊)ほかの美術 |明治二~四年頃の日記・手控類| 室町期に隆盛を誇った蜷川氏一族 明治初年、新政府制度調査 のち内務省博物局御用掛と 戦

> 通。五リール=三、○九○コマ)。 川親正氏管理。総点数八三冊・二七 川親正氏管理。総点数八三冊・二七 川親正氏管理。総点数八三冊・二七 明報正氏管理。総点数八三冊・二七 明報正氏管理。総点数八三冊・二七 明報正氏管理。総点数八三冊・二七

置き、岡谷氏所蔵本のうち、前回収 共に今後の精査が待たれるものであ 係文書類を多く収めており、 年譜類も、単なる年代記ではなく関 年頃に、一部はその職務上の目的か 集残りの分を収録した。前者は、繁 譜類(いずれも繁実自筆)に重点を 実年譜」を中心とする岡谷氏関係家 収めた岡谷繁実の自筆草稿本「岡谷 稿本一~三を補なったほか、西南戦 年度にマイクロフィルムにより収集 ら収集した記事と思われる。 実が修史館御用掛在勤中の明治一四 繁実聞書」(全一〇冊)、「岡谷繁 一〇年代の重要事件に関する史料を 争の実録・見聞記事を主とする明治 回は前回欠本であった「岡谷文書」 した。 (本誌第10号14頁参照)。 本文書の一部は、すでに昭和四四 前者と

正群馬県沼田市土岐氏家中由緒書

全体の構成は次のとおり。 全体の構成は次のとおり。 全体の構成は次のとおり。 全体の構成は次のとおり。 全体の構成は次のとおり。

宝暦六年家中由緒書 全四冊明和五年同追加 "

文政三年同右 "

文政三年同右 "

寛政元年三箇寺由緒書 一冊

文政三年同追加 "

嘉永二年同右 "

大明七年同道加 "

高永二年同右 "

「大明七年同道加 "

「大明七年同方 "

「大明七年同道加 "

「大明七年同方 "

「大明七年 "

大リール=三、七四〇コマ) 本史料の一つとなりうるものである。本史料復写に際してはとくに土 る。本史料復写に際してはとくに土 を養氏のご高配をいただいた。記し で謝意を表する。(現蔵者=群馬県 で謝意を表する。)のであ る。本史料復写に際してはとくに土 を立ってある。 本史料復写に際してはとくに土

東小保方村 萩原家文書

録は、久永氏の自筆日記(寛政~天 史料目録を参照されたい。今回の収 するものが多いので、詳しくは前記 構成は、当館所蔵分とそのまま共通 料に恵まれている。文書の時期的な 旗本の財政についての第一次的な史 置させられた関係から、近世後期の る。特に久永氏知行地支配の要に位 て、中小姓・用人・年寄にも列してい を領し、時には、江戸久永邸へ出仕し 世後期に勤めおよそ給米五〇俵前後 氏(高二壬二百石)の陣屋役人を近 るものである。萩原氏は、旗本久永 に納めた萩原家文書の本体部分に当 料目録』第二十一集(昭和四十八年) 中心は文化~嘉永であるが、文書の 本文書は、当館が『史料館所蔵史

> 冊。五リール半三、一六四コマ) 経営についての帳簿などを行った。 経営についての帳簿などを行った。 は、当館にも所蔵されている)である は、当館にも所蔵されている)である は、当館にも所蔵されている)である は、当館にも所蔵されている)である は、当館にも所蔵されている)である は、当館にも所蔵されている)がある は、当館にも所蔵されている)がある は、当館にも所蔵されている)がある は、当館にも所蔵されている)がある は、当館にも所蔵されている)がある は、当館にも所蔵されている。 とで持来 が、収録の技術的な理由などで持来 に期することにした。 (現蔵者 単群 に期することにした。

--!

□乙坂組上糸生村 千穐家文書

門改帳・土地・貢租関係史料と、 をつとめた家である。乙坂組は鯖江 の経営に関する史料(小作帳など) 家には大庄屋日記をはじめとして宗 木・三留の十四か村であるが、千秋 生郷・横根・上大虫・下大虫・甑谷 ている。組内は乙坂・市・持明寺・丹 で、街道に面している宿場も含まれ より越前海岸に向う中間の農村地帯 江藩)の乙坂組大庄屋(千穐鶴兵衛 夫氏(丹生郡朝日町)である。 寄託されているが、現蔵者は千秋鶴 も若干所蔵されている。 風巻・小羽・下糸生・上糸生・真 千穐家は代々間部主膳正領分(鯖 本文書は、現在福井県立図書館に 家

下交野郡甲斐田村 竹内家文書

で、 でいる。 今回も前回同様の御好意を でいる。 今回も前回同様の御好意を でいる。 今回も前回同様の御好意を でいる。 でいる。現在大阪府枚方市 の継続分である。現在大阪府枚方市

御米让帳、納所帳の他に御囲籾、検帳、請取通、御米場御入用御下ケ願、責租関係としては、免割帳、厘付

助郷入用などの関係がある。

文政期の陣屋元諸勘定帳、萩原家の保、断続あり)を中心として、文化・

書は文化九年より明治四年に至る大

今回マイクロフィルムに収めた文

関係である。 村入用、拝借銀、恵民録銀割などの 見、耕地切高反別書上、綿作、未進 人別勘定、拾分一先納、御陣屋入用

内俊男氏。収録点数一七九冊。 府枚方市甲斐田町二五番地六号 巻に記載されている(現蔵者――大阪 本文書の一部が「枚方市史」七、 ール■二三九四コマ)。 ぶが、化政期以降が纏っている。 なお今回収録したものではないが 年代は元禄七年から明治四年に及

P文野郡野村 小原家文書

年分があるが、御触書留の宝永二年 ━一九〇二コマ 録点数一〇二冊一〇六通。五リール 巻に収載されている(現蔵者枚方市 書、売券、見分願、池普請等の書付 帳の宝永二年―寛政三年、他は諸願 宝曆九年—寛政七年、御仕置五人組 年―天明九年、御地頭様御触状留の 大字野五一四番地 小原栄一郎氏。収 本文書の一部は「枚方市史」六、八 である。なお今回収録分ではないが 石余の野村の庄屋を勤めている。 の継続分である。小原家は高一八五 -文化八年、御公儀触状留の正徳四 本文書は昨年度収集の小原家文書 今回収録した文書の内訳は途中欠

報

〇昭和四八年度事業(その二)

、史料の収集

中由緒書、上野国東小保方村萩原家文書、 史料紹介参照)。 野村小原家文書などのマイクロフィルム 越前国鯖江藩乙坂組大庄屋千穐家文書、 岡家谷文書、群馬県沼田市所蔵上岐氏家 家文書、京都蜷川家文書、千葉県船橋市 追加分を購入したほか、京都最上屋喜八 河内国交野郡甲斐田村竹内家文書、 は昨年度よりの継続分である(別掲新収 による収集を行なった。なお最後の二件 出雲国松江松平家(松江藩主)文書の 同郡

二、定期刊行物の発行

1 『史料館所蔵史料目録』第二十三集 に「近江国蒲生郡鏡村玉尾家文書」 (在方穀物魚肥商人) 約二七〇〇点

2 『史料館研究紀要』第七号 収録論文は次のとおり。 通日雇について 藤村潤一

幕府財政史料の類型論序説(そ 瑞男

幕府勘定所勝手方記録の体系

郎

中村俊亀智

編み袋の諸形態、

用具論的に

通じて連絡いたします。

3 『史料館報』第二十号(本号)

て、枚方市など大阪府下の史料目録の収 三、近世史料の所在調査 大阪府立大学教授森杉夫氏の協力をえ

集を実施した。

業の進行状況、明年度の事業計画、同概 算要求等、その他について評議が行なわ 料館評議員会議の史料館部会会議が開か れ、史料館の管理運営の概況、本年度事 昭和四八年一一月八日、国文学研究資

○昭和四八年度文部省科学研究費の交付

◇一般研究(D

飛脚問屋の研究

藤村潤一郎

◇奨励研究(A)

長州藩討幕派形成過程の研究 -豪農と村落の視角から―

井上 勝生

書庫内燻蒸の実施にともない、左記の でお知らせいたします。 期間の閲覧業務を停止する予定ですの 閲覧業務停止のお知らせ

五月二五日出から同二九日怺まで

詳細はおって大学・地方公共団体などを 今のところ左記のことが内定しています。 取扱講習会の実施予定について 第二十回(昭和四九年度)近世史料

第二会場 東京都 一〇月 第一会場 仙台市

記令

多分にもれず当館も経費の値上がりに苦 いたします。 しみ、ついに本号は八頁に減頁のやむな きに至りました。各位の御賢察をお願い 昨年末以来のインフレ状況の中で、ご

をいただくことができ、これを契機に史 ご多忙中ご執筆下さった先生に御礼申し 議が生まれるものと期待しております。 料保存と研究との係わり合いについて論 しかし、本号には色川大吉先生の玉稿

残念ながら今日現在でも、来年度いつど についてお知らせいたしておりましたが、 のように増改築が行なわれるのか確報で 8 願いいたします。 の方は早めに当館へご連絡下さるようお きません。当館所蔵史料の利用をご予定 前々から新改築に伴う史料の閲覧制限

昭和四九年三月三〇日発行 第二〇号

編集・発行 東京都品川区豊町1ノ宍 ノ10

印刷所 三惠出版印刷株式会社 国立史料 国文学研究资料館内 電話(七八三)九一〇六(代) 館

電話 (二六一) 一四四三番 東京都千代田区神田神保町ニノ

1